

第2講：「元の理」の人種理論・平等思想

おやさと研究所講師
中西 光一 Mitsukazu Nakanishi

本講座では、異文化伝道における「たすけの理ばなし」および「人間救済の倫理」としての「元の理」の重要性について論じた。「元の理」には、「陽気遊山を見たい」という親神による人間創造の意図が明確に説かれており、この教えを単なる創造神話やダーウィンの進化論と混同してはならない。その点を踏まえたうえで、本講座では、南北アメリカにおける黒人奴隷制と人種差別の歴史を背景に、「元の理」が示す人種理論と平等思想について、筆者の見解を述べた。南北アメリカの黒人奴隷制と人種主義の興隆

はじめに、「教祖の御在世当時の世界」と題して、南北アメリカにおける黒人奴隷制と人種主義の歴史を概観した。黒人奴隷制は、15世紀から19世紀にかけて、新世界における近代資本主義システムの形成に寄与した。とりわけ、アメリカ合衆国南部、ブラジル、キューバなどの地域では、それが最も合理的かつ経済的な労働形態と見なされていた。しかしその一方で、黒人奴隷は過酷な条件のもとで働かされ、非人道的な扱いを受けていた。ブラジルの場合、1535年から1888年にかけて500万人以上の黒人奴隷を輸入し、アメリカ大陸で最も多くの奴隷を受け入れた国となった。

このような状況の下、白人（支配者）と黒人（奴隷）のあいだに強固な支配従属関係が形成され、白人至上主義（白人が他の人種よりも優れているとする思想）が南北アメリカ社会に根付くこととなった。この思想は、白人による支配を正当化しただけでなく、黒人を人間（＝白人）のなりそこないとみなして非人間化し、人種間の分離や隔離を正当化した。その際、ヨシア・C・ノット（1804年～1873年）、サミュエル・モートン（1799年～1851年）、ルイ・アガシー（1807年～1873年）といった人種主義者たちは、科学的な論拠に基づくと称して、人種差別を助長した。彼らは、人類単一起源説（モノジェニズム）に反して人類多起源説（ポリジェニズム）を主張し、ダーウィンの進化論を否定しつつ、人種主義（racism）を南北アメリカ諸国で推進した。具体的に、彼らの人種理論は以下のような手法に依拠していた。

まず、ノットは頭蓋容積（頭蓋骨内部の容積の尺度）の分析を通じて、人種間の知的能力の差を測定しようとした。彼は、頭蓋骨の大きさを知能の指標と見なし、「ネグロイド（黒人種）」は「コーカソイド（白人種）」よりも平均的に頭蓋容量が小さいと主張し、前者は後者よりも知能が劣っていると結論づけた。次に、モートンは「頭蓋測定学」という手法を用いて、約1,000点以上の各人種の頭蓋骨を収集し、それらを分類・測定した。その結果、彼は黒人が古代エジプト時代から白人の奴隷であり、その従属的性質は19世紀前半まで一貫して続いていると主張した。そして、エジプトにおけるピラミッドをはじめとする芸術・建築といった文明的偉業を、「白人の知能の高さ」の証左であると見なした。さらに、アガシーは人種間の不平等を「自然の法則」と見なし、外見的観察や固定観念的な比較を通じて、人種を評価した。彼は、頭蓋骨の形状や顔貌、肌の色といった表層的特徴のみを観察・記録し、実験や統計による裏付けを行わず、思弁的な人種理論に基づいて、異人種間の混淆は白人種の退化を招くと主張した。

「元の理」にみる人種理論と平等思想

こうした時代に説かれた「元の理」の教えは、「めざる一匹」を支柱とする人類単一起源説を暗示しており、教祖が提唱した「一れつ兄弟姉妹」の教えは、人種平等を訴えるものであった。それは、

当時の奴隷制や人種主義の勃興に対して、人間世界を救いたいという親神の神意を表していた。この点、『天理教教典』第3章に説かれる「元の理」では、性別の違いを除いて、人種間の差異を示唆する記述は見られない。これは、「人類に、親神の子供たるの自覚を与え、一れつ兄弟姉妹としての親和を促し、親子団欒の陽気ぐらしの世と立て替えようとの思召」（33頁）という記述に基づいており、そこには平等思想とともに、“陽気ぐらし”という親神による人間創造の意図が明確に説かれている。

また、深谷忠政は『教理研究 元の理—改定新版—』（1982年）の中で、「世界中の人間は、元のちばにおいて宿しこまれたもので、一列兄弟であり、互いに助け合って陽気ぐらしをする（中略）この根本原則（天理）に違反する時、それはほこりとなり、それがつまかさなって悪いいんねんとなることを教える。」（114頁）と指摘している。この点で想起されるのが、「おふでさき」の一首である。すなわち、「せかいにハこのしんぢつをしらんから みなどこまでもいつむはかりで」（十四：26）というお歌において、「いつむ」（＝萎縮する、いじける）という行為は、黒人奴隷制と人種主義を象徴するものと捉えられる。これは「根本原則（天理）」への違反であると同時に、“人類のほこり”の現れであり、だからこそ教祖は、人間救済の倫理としての「元の理」を説かれたのである。

「元の理」の救済論には、人種差別の克服にとどまらず、男女平等の思想も包含されている。実際、奴隷制においては、男性奴隷と比較して、女性奴隷は二重の苦しみを強いられた。彼女たちは、奴隷主や農園の監督者、さらには男性奴隷による強姦の被害に遭い、妊娠と出産を繰り返す中で、「奴隷の繁殖（slave breeding）」のための道具として扱われた。当時の奴隷制には、「子は母の身分に従う（Partus Sequitur Ventrem）」という慣習が存在しており、女性奴隷から生まれた子どもは、自動的に奴隷として扱われた。そのため、性暴力の被害を受けた彼女たちの「女性」としての尊厳は、制度的に一貫して蹂躪されていた。

これに対して、「元の理」は男女平等を明確に謳っている。例えば、矢持辰三は『天理教の人生観』（2000）の中で、「元の理」について、「親神が、人間創造に際して、まず人間を夫婦として創造されようとする意図が明らかに示される。」（109頁）と指摘しており、人間創造における夫婦（＝男女）の意義が強調されている。また、「おふでさき」にも、「この木いもめまつをまつわゆ はんでな いかなる木いも月日をもわく」（七：21）と歌われており、ここにも親神による性別間の調和と相補性が示されていると解釈できよう。

続いて、現代にも通じる「元の理」の教えについて言及した。21世紀を迎えた今日においても、人種差別の問題は世界各地で依然として根強く残っている。アメリカ合衆国のジョージ・フロイド事件（2020年）やコロナ禍におけるアジア人に対するヘイトクライム、外国人差別などに見られるように、人間の心はいづむばかりである。日本においても、移民、難民、外国人労働者に対する差別が深刻な問題となっており、多文化共生社会の実現は喫緊の課題となりつつある。最後に、これまでの議論を整理したうえで、“多文化共生社会”のバックボーンとして、「一れつ兄弟姉妹」および「陽気ぐらし」を掲げる「元の理」の思想が、極めて重要である点を強調し、発表を締めくくった。